



平成 20 年 5 月 27 日

## 中部大阪商品取引所及び株式会社大阪証券取引所との相互協力協定の締結について

関西商品取引所（以下「関西商取」といいます。） 中部大阪商品取引所（以下「中部大阪商取」といいます。）及び株式会社大阪証券取引所（以下「大証」といいます。）とは、本日三者間の相互協力協定（Memorandum of Understanding）を締結しました。

三者は、当協定が各々の市場の一層の発展に寄与するとともに、市場参加者にとって利便性の高い市場の構築に資するものと考えています。

三者は、この協定に基づき、地域に根ざしたデリバティブの普及活動、新商品開発、システムの相互利用等、相互に利益をもたらす分野において、今後の協力の可能性を協議してまいります。

関西商取の理事長の岩村信は、「今回の中部大阪商品取引所及び大阪証券取引所との相互協力関係の構築により、それぞれの取引所における市場機能が向上するものと考えております。また、大阪に関係する三取引所の協力関係の強化が、大阪における先物市場の発展に大いに寄与し、ひいては我が国先物市場の発展へと繋がることを期待しております。」と述べています。

中部大阪商取の理事長の木村文彦は、「今回の三所の相互協力関係の構築が、商品先物業界と証券業界に新しい息吹きを吹込む先駆けとなり、商品先物市場及び金融・資本市場の発展が促進されるものと期待しております。」と述べています。

また、大証の取締役社長の米田道生は、「今般、関西商品取引所及び中部大阪商品取引所との相互協力協定の締結により、相互の協力関係強化に向けての第一歩を踏み出すことになりました。先物取引発祥の地である大阪に基盤を有するという共通点を持つ三取引所の協力関係の強化が、大阪の金融機能強化や我が国の市場の発展に繋がればと考えています。」と述べています。

### 【本件に関するお問合せ先】

関西商品取引所 総務部

電話：06 - 6531 - 7931（代表）

中部大阪商品取引所 サービス部

電話：052 - 209 - 7892

株式会社大阪証券取引所 広報グループ

電話：06 - 4706 - 0800（代表）